

令和5年度事業計画書

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

令和5年度事業計画について

国のがん対策推進基本計画では、令和5年度から始まる第4期において、がん検診受診率の目標値を現行の50%から60%に引き上げることが見込まれています。一方で、新型コロナウイルス蔓延により減少した健診受診者数は、いまだコロナ前の数字まで回復しておりません。また国においては、デジタル庁を設置し、医療を含む様々な分野においてデジタル化の進展を図っています。

令和5年度においては、事業団を取り巻く、このような状況や課題に適切に対応しながら事業を推進してまいります。

普及啓発事業は、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、コロナ禍で低下した健診受診率の向上などに貢献するため、テレビ、ラジオ、新聞などに加え、新たにSNSの活用も視野に入れ健診・検査の普及啓発事業を継続するほか、各種イベント等においては、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ国や県などのガイドラインや指針等に従い適切に取り組んでまいります。

健診事業においては、引き続き感染防止対策の徹底と受診率の向上に取り組んでまいります。また、読影医師の負担軽減や読影精度の標準化と読影の効率化を目的に令和4年度10月から運用を開始したAI（人工知能）を活用した胸部X線画像診断支援システムの精度検証を行うとともに、他の診断支援システム等の情報収集などを行い更なる精度の維持向上に努めてまいります。

検査事業では、先天性代謝異常等検査の拡大スクリーニング検査（脊髄性筋萎縮症・重症複合免疫不全症）を令和4年度に自治医科大学等と共同研究として実施しましたが、令和5年度からは従来の新生児マススクリーニング検査20疾患に拡大スクリーニングの2項目を加えて栃木県からの委託事業として実施することを計画しています。また、検査事業の実施体制の効率化と施設の有効活用を総合的に判断し、腸内細菌検査事業を食品環境検査所（栃木県保健環境センター内）に移転する準備を令和5年度に計画しており、令和6年度からの稼働を目指し進めてまいります。

人間ドック事業においては、引き続き受診勧奨を行い受診率の向上を図ります。また、新たなオプション検査として、乳房を断層で撮影することで病変と乳腺の存在を明確にできる3Dマンモグラフィ検査を開始いたします。

特定保健指導事業は、ICTを活用した遠隔面接に引き続き取り組むとともに、国の第4期特定保健指導等実施計画が令和6年度からスタートする予定であることから、実施体制の見直しや電算システムの改修などにも取り組んでまいります。

食品環境検査事業では、食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、関係機関との連携強化を図るとともに検査のニーズを把握しながら、受検率向上に努めます。

令和5年10月から開始される消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」については、遺漏がないよう受診団体などの取引先や事業団内の調整を確実にを行います。

今後も計画的な職員採用、人材育成、設備投資と健診・検査の精度管理の維持向上に努めるとともに事業環境の変化やデジタル化社会に対応するため、令和5年からスタートする「企画戦略プラン第3期（令和5年度～9年度）」の着実な推進を図り経営基盤の強化を目指してまいります。

第1 普及啓発事業

予防医学についての正しい知識の普及により、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進および生活環境に対する関心を高め、適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げるなど、県民の健康づくりを推進するための普及啓発活動を実施します。

1 予防医学推進のための普及活動

結核・がん・生活習慣病等予防及びメンタルヘルス対策のために各種メディアの活用やイベントの開催・参加などによる普及啓発活動を県・市町・医師会及び各種関係団体等との連携に努めながら積極的に展開します。なお、今年度は新たにSNS（Twitter）を活用した啓発活動を展開します。

（1）結核予防活動

県民の結核に関する意識の高揚と正しい知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 結核予防週間運動の実施（9月24日～30日）

（ア）県や市町及び学校等に結核予防のポスターやパンフレットを配付し、結核予防に関する普及啓発を行います。

（イ）結核予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用した普及啓発を行います。

イ 複十字シール運動の実施

（ア）結核予防活動の一環として、公益財団法人結核予防会が全国的に行う「複十字シール募金運動」に協力し、9月から12月まで募金活動を実施します。

募金目標額は180万円とし、その全額を公益財団法人結核予防会に納付して結核予防の広報や教育資材の作成・調査研究に役立てます。

（イ）複十字シール運動開始に合わせて、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）と共に栃木県知事を訪問し、結核の現状報告及び複十字シール運動の意義について説明を行い、運動への協力を依頼します。

（ウ）「複十字シール運動」の意義を広く県民に伝え、結核予防思想のより一層の普及を図ることを目的として、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）との共催で街頭キャンペーン実施します。

ウ 秩父宮妃記念結核予防功労賞の推薦

秩父宮妃記念結核予防事業功労賞候補者及び秩父宮妃記念結核予防保健看護功労賞候補者の推薦を行います。

（2）がん征圧活動

県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 栃木県がん征圧月間運動の実施（9月1日～30日）

（ア）栃木県及び栃木県医師会との共催により「栃木県がん征圧月間運動」を実施します。県や市町等のほか、近年の「がん教育」をめぐる状況を踏まえ、小、中、高等学校及び大学、専門学校など県内の教育機関にもがん検診に関するポスターやパンフレット等を配付し、がん予防に関する普及啓発を行います。

（イ）がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用してがん征圧運動を周知します。

(ウ) 9月1日～10日に宇都宮タワー(八幡山公園)、9月16日～10月15日に栃木県庁昭和館にて、がん対策運動のシンボルカラーである乳がんの“ピンク色”のライトアップを実施してがん征圧運動を周知します。

(エ) がんに関する知識の普及を目的として街頭キャンペーンを実施します。

イ がん征圧募金運動の実施

がん征圧活動の一環として「がん征圧募金運動」を9月から12月まで実施します。

募金目標額は280万円とし、がん予防のためのリーフレットやポスター及び普及啓発グッズの作成・配布等を行い、県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及に努めます。

ウ 県内プロスポーツ試合での普及啓発

10月の乳がん月間中に、男子プロバスケットボールリーグ(Bリーグ)の宇都宮ブレックスホームゲームにおいてがんに関する資料配付やパネル展示、場内アナウンスや大型ビジョン等を活用してがん検診の普及啓発を行います。

エ がん予防に関するイベントでの普及啓発

公益財団法人日本対がん協会とがん患者及びその家族と支援者やボランティアなどによる地元実行委員会が主催するがん患者チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2023とちぎ」の開催時には、がんに関するパネル展示などを行うほか、プログラムへの告知掲載などを行い、がんに関する正しい知識の普及やがん予防に関する啓発を行います。

オ その他のがん征圧活動

厚生労働省、都道府県等が主催するがん検診受診率向上のためのキャンペーンや「乳がん月間」(10月1日～31日)及び「女性の健康週間」(3月1日～8日)に呼応し、がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載、SNS告知のほか、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、がん検診受診率向上のための啓発活動を行います。

(3) 生活習慣病等予防や生活環境に関する普及活動

県民の生活習慣病等予防や疾病の早期発見、メンタルヘルス対策及び生活環境に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 資材を活用した普及活動

禁煙週間(5月31日～6月6日)、糖尿病予防・重症化防止強化月間(11月1日～30日)に合わせ、とちぎ健康の森施設内でポスターの掲示やパンフレット及びリーフレット等を配布し、健康意識の高揚と正しい知識の普及を行います。

イ マスメディア等を活用した普及活動

(ア) 生活習慣病予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用して健診・検査等の意義や目的を周知し、受診率向上を図るなどの普及啓発を目的とした広報活動を行います。なお、上記アの活動のほか、健康増進普及月間(9月1日～30日)、健康長寿とちぎづくり推進月間(10月1日～31日)や全国労働衛生週間(10月1日～7日)、メンタルヘルス対策などに関する普及啓発活動を行います。

(イ) 食品衛生月間(8月1日～31日)に合わせ、食中毒事故の防止と衛生管理の向上に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞の掲載、SNS告知などを行い、意識の向上と知識の普及を図ります。

(ウ) 生活環境に関する正しい知識の普及のために、ラジオコマーシャルの放送やSNS告知を活用して簡易専用水道検査等の受検勧奨を行い、県内の公衆衛生の向上を図ります。

(4) 関係機関等との連携・協力による普及活動

(ア) 県、市町及び関連団体で実施される健康関連イベントに協力し、医師・保健師等による生活習慣病予防等の健康に関する講座の開催や健康相談の実施、パネル展示やリーフレットの配布を行い、健診・検査の重要性について普及啓発を行います。

(イ) 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会が発行する機関紙等を県、市町、受診団体等へ配布します。

(ウ) 「家庭からの生活習慣病等予防」を推進するために、栃木県地域婦人連絡協議会と連携して、普及啓発活動を行います。

(エ) 県民が実施するイベント等において広く活用してもらうため、普及啓発用広報・視聴覚資料の無料貸し出しを実施します。

2 健診・検査受診率向上のための普及啓発活動

疾病の早期発見・早期治療のためには健診・検査等の受診が非常に重要であるため、ただ単に受診する機会を提供するだけでなく、ホームページや定期情報誌などを通じて健診・検査等の意義や効果を啓発する事業を実施し、県民の健診・検査等の受診率向上を図ります。

(1) ホームページの公開

当事業団が行う調査・研究事業から得られる成果などを活用し、健康を保持・増進する上での健診・検査等の重要性について普及啓発を図るとともに、事業内容等の広報、健康に関する情報提供のほか、利用者が必要とする最新の情報を配信していきます。

なお、令和5年度には、利用者により分かりやすく、また、スマートフォン等でも見やすいレイアウトに変更することなど大幅にリニューアルすることを計画しています。

(2) 定期情報誌の発行

健康や環境に関する最新の情報や健診・検査の重要性について解説を行うとともに、当事業団が行う健診・検査及び普及啓発事業等への取組状況などを掲載した定期情報誌「げんきとちぎ」を年2回、各1,500部発行し、県、市町、受診団体、医療機関、大学や全国の関係団体などに配付するほか、とちぎ健康づくりセンターのロビーにも設置し、ホームページでも公開します。

また、食品検査及び腸内細菌検査事業の内容と生活環境に関する関心を高めるとともに、ノロウイルスの予防等について周知するために、広報誌「アシストAssist」を年3回、各3,000部発行し、食品検査の受検事業者や県内の関係団体に配付するほか、とちぎ健康の森の人間ドックフロアにも設置し、ホームページでも公開します。

(3) 駅看板を利用した普及啓発

JR宇都宮駅改札前通路の電飾看板に、各種健診・検査の普及啓発に関する告知を年間通して掲出します。

第2 県民の健康づくりのための調査・研究事業及び健診・検査等事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図るため、以下の健診・検査等事業を実施します。また、健診・検査等事業から得られる県民の健康状況に関する豊富なデータを活用し、本県の健康課題を抽出するなどの調査・研究事業を実施します。

1 健診・検査等事業計画

(1) 集団健診部門

ア 地域住民の健康を守る健診・検査事業（地域保健）

(ア) 健診会場における感染防止対策の一つとして、令和4年度に引き続き、会場入り口にて検温・体調確認するだけでなく、受診者の受付時間を事前に指定することで健診会場における混雑防止に取り組んでまいります。また、胃がん検診では令和5年度から全ての団体において下剤飲料水をペットボトル飲料水に変更し、安全な胃がん検診実施体制の強化に取り組むとともに、より一層の健診会場における衛生面・感染症予防対策の向上に努めます。

(イ) 受診率向上を目的に自治体に無償提供している「Web予約システム」（導入から9年目、11市町）とWeb予約と組み合わせた「コールセンター事業」（導入から7年目、3市町）において、令和5年度は新たに小山市から委託を受けました。多様化する顧客のニーズに対応し、受診者の利便性向上と市町における事務作業の軽減に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大で低下した受診率改善のための勧奨方法の一つとして、引き続きWeb予約システム導入の提案を推進してまいります。

(ウ) 各自自治体の協力のもと、事業団において選定した対象群への受診勧奨を行います。

これにより、受診勧奨の有効性があると考えられる対象群の検証及び受診率の分析等を実施し、受診勧奨の費用対効果の向上や新規受診者の開拓、経年受診者の増加を図ります。

事業区分		令和5年度		令和4年度	
		人数	日数	人数	日数
胸部検診	結核検診	-	-	-	-
	肺がん検診（喀痰除く）	79,345	791	77,065	799
胃検診	X線検査	38,125	1,010	38,225	1,087
	ハイリスク検査	3,555	-	3,330	-
特定健康診	国保	43,320	726	43,770	728
	国保以外	8,025		8,050	
	社保	21,345		18,045	
	後期高齢者健康診査等	4,800		5,305	
	計	77,490	726	75,170	728
	風しん抗体検査※1	330	-	-	-
子宮がん検	集団健診方式	27,895	574	29,670	580
	医療機関方式（日母）	8,180	-	8,930	-
乳がん検	頸がん	2,850	-	3,110	-
	マンモグラフィ+超音波	44,620	1,082	43,230	1,089
	超音波	4,845	11	4,935	8
	計	49,465	1,093	48,165	1,097
大腸がん検診	76,180	-	74,255	-	
骨密度検診	13,965	551	13,205	546	
前立腺がん検診	26,765	-	25,535	-	
甲状腺超音波検査※2	-	-	300	-	

※1 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として風しん抗体検査及び予防接種を原則無料で実施している事業（令和元年度～令和3年度末の3年間から、令和6年度末まで延長）

※2 東日本大震災後の住民の健康管理を目的とした事業
日光市（平成25年度～令和4年度終了）
塩谷町（平成28年度～令和2年度終了）

イ 働く人の健康を守る健診・検査事業（職域保健）

(7) 新規団体(足利大学工学部教職員・学生：定期健康診断等1,390名)の受託を計画しております。また、受診団体(自治医科大学職員・学生)から胸部X線検査(結核検診：4,010名)の追加受託を計画しております。今後も顧客ニーズの発掘及び受診者の満足度向上を目標に更なる新規団体の獲得、また受診団体との繋がりをより強固なものに築けるよう努めてまいります。

(イ) 多様化する健診項目への対応や、より良い受診者サービスの提供を目的として、パソコン受付及びI Cカード健診等を多くの受診団体に展開し、健診の正確性向上や健診結果の迅速な作成に努めます。

(ウ) 腸内細菌検査では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、食品取扱者等の受検人数は減少傾向にあります。引き続き公益社団法人栃木県食品衛生協会各支部と連携し、組合員及び非組合員への受検勧奨を行うなど、検査の普及啓発に努めます。また、検査事業の実施体制の効率化と施設の有効活用を総合的に判断し、腸内細菌検査事業を食品環境検査所（栃木県保健環境センター内）に移転する準備を令和5年度に計画しており、令和6年度からの稼働を目指し進めてまいります。

事業区分			令和5年度		令和4年度		
			人数	日数	人数	日数	
胸部検診	結核検診		18,810	74	14,900	62	
	肺がん検診（喀痰除く）※1		14,050	69	5,570	75	
胃検診			12,280	540	12,630	528	
健康診断	一般健康診断		77,010	928	74,697	882	
	特殊健康診断	法定項目	じん肺	526	-	628	-
			石綿	111	-	138	-
			有機溶剤	8,099	-	6,454	-
			電離放射線	3,236	-	3,085	-
	健康診断	行政指導	鉛	572	-	630	-
			特定化学物質	4,340	-	4,385	-
			有害光線	590	-	558	-
			騒音	1,776	-	1,491	-
			情報機器	827	-	624	-
	メンタルヘルス支援	その他	法定ストレスチェック	37,022	-	36,509	-
風しん抗体検査			70	-	-	-	
子宮頸がん検診（集団健診方式）			3,500	103	3,460	94	
乳がん検診	マンモグラフィ＋超音波		1,906	155	1,777	135	
	マンモグラフィ＋視触診		-		-		
	視触診＋超音波		-		-		
	マンモグラフィ		823		934		
	超音波		2,386		2,344		
	視触診		-		-		
計			5,115	155	5,055	135	
大腸がん検診			24,865	-	24,770	-	
骨密度検診			490	-	485	-	
前立腺がん検診			3,650	-	3,545	-	
腸内細菌検査	食品取扱者	マルチプレックスPCR法※2	82,650	-	81,890	-	
	学校給食従事者等	マルチプレックスPCR法※2	42,723	-	47,500	-	
	計		125,373	-	129,390	-	

※1 全国健康保険協会「生活習慣病予防健診」受診者の胸部X線検査を肺がん検診の区分に計上したため、件数が大幅に増加

※2 赤痢菌、サルモネラ属菌、O157やO26、O111等を含む腸管出血性大腸菌を同時にスクリーニング

ウ 子ども及び赤ちゃんの健康を守る健診・検査事業（学域・母子保健）

- (ア) 小中高校にて実施している結核検診、心臓検診、小児生活習慣病予防健診、腎臓検診において、児童生徒数の減少の影響により、各検診の受診者数減少を見込んでおります。
- (イ) 先天性代謝異常等検査の拡大スクリーニング検査（脊髄性筋萎縮症・重症複合免疫不全症）については、令和4年度は自治医科大学・獨協医科大学・済生会宇都宮病院との共同研究として実施しましたが、令和5年度からは従来の新生児マススクリーニング検査20疾患に拡大スクリーニングの2項目を加えて栃木県からの委託事業として実施いたします。

事業区分		令和5年度		令和4年度	
		人数	日数	人数	日数
結核検診		14,215	53	14,560	51
心臓検診	小学校	14,830	161	15,440	153
	中学校	8,390		8,510	
	高等学校	16,500	58	17,000	57
骨密度検診		70	1	70	1
小児生活習慣病予防検診		13,032	97	13,704	100
生化学検査	生化学検査	233	12	240	13
	貧血検査	7,505		8,160	
	血清検査	490		764	
寄生虫・尿検査	寄生虫卵検査	2,285	-	2,225	-
	腎臓検診	116,382	-	120,090	-
	尿検査	39,925	-	40,120	-
先天性代謝異常検査（再検査は除く）※		10,110	-	11,750	-

※令和5年度から拡大スクリーニング（脊髄性筋萎縮症検査、重症複合免疫不全症検査）を併せて実施

エ その他の検査事業（感染症検査事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年9月から新型コロナウイルス感染症PCR検査と高感度抗原定量検査を導入しております。令和5年度においても引き続き検査体制を維持し、感染拡大防止に貢献いたします。

- (ア) 栃木県及び宇都宮市の委託事業として、無症状妊婦を対象としたPCR検査600件を計画しております。
- (イ) 自主事業として、一般の企業・団体等で無症状者に対し実施するPCR検査10件、抗原定量検査100件を計画しております。

事業区分		令和5年度	令和4年度
		人数	人数
PCR検査	— 一般	10	160
	無症状妊婦 ※	600	1,200
	計	610	1,360
高感度抗原定量検査	— 一般	100	600
	計	100	600

※ 無症状妊婦：不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業

(2) 施設健診部門

ア 人間ドック

(ア) 基本コースは、社会保険適用範囲が拡大され県職員は増加するものの国保対象者などで減少が見込まれることから、全体で40名減の計画をしております。

(イ) オプション検査では、「胃内視鏡検査」の受診要望が増加していることから、受入れ体制の拡充を計画しています。また、乳房を断層で撮影することで病変と乳腺の存在を明確にできる3Dマンモグラフィ（トモシンセシス）の検査を開始いたします。

(ウ) 日本医療研究開発機構（AMED）による、「肺がんCT検診 無作為化比較試験」に令和4年12月から参加し、令和5年度は50名程度実施を予定しています。

事業区分		令和5年度	令和4年度		
		人数	人数		
人間ドック	基本コース	11,550	11,590		
	単独コース	乳がん検診	20	20	
		子宮頸がん検診	20	15	
		肺ドックコース	10	10	
		血液再検査	40	40	
	オプション検査	乳腺超音波検査	3,300	3,300	
		2Dマンモグラフィ検査	2,300	2,300	
		3Dマンモグラフィ検査	575	—	
		子宮頸がん検査	2,800	2,800	
		経膈超音波検査	245	200	
		骨粗鬆症検査	420	420	
		P S A 検査 (前立腺がん検査)	1,800	1,860	
		胸部CT検査	790	800	
		胃内視鏡検査	経口	1,791	1,690
			経鼻	1,609	1,390
		血管年齢測定	460	420	
		内臓脂肪測定	300	360	
		H P V 検査	80	100	
		甲状腺超音波検査	440	440	
		甲状腺機能検査	280	270	
		視野検査	300	290	
		頸動脈超音波検査	540	515	
		ペプシノゲン検査	655	715	
		血中ピロリ抗体検査	830	940	
		H O M A - R (インスリン抵抗性検査)	180	170	
		姿勢分析	140	160	
		アレルギー検査	120	240	
	サインポスト遺伝子検査	50	70		
	風疹抗体検査	50	30		

イ 特定健康診査

人間ドックフロアを使用して実施している特定健康診査は若干減少傾向にあります。

事業区分		令和5年度	令和4年度
		人数	人数
特定健康診査社	保	80	100

ウ とちぎ健康づくりセンター支援事業

栃木県、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会及び当事業団の3者による「とちぎ健康づくりセンター事業」の一層の推進のための取組の実施に関する協定書に基づき、とちぎ健康づくりセンターの設置目的である「生活習慣の改善による生活習慣病の予防、その他県民の自主的な健康づくりの総合的な支援」を推進するための各種事業を展開します。

(ア) とちぎ健康づくりセンター事業における医学的助言

(イ) 健康づくり相談や講座への医師派遣等の協力

(ウ) とちぎ健康づくりセンター利用者に対する健康状態把握のための検査・測定等の実施

(エ) とちぎ健康づくりセンターにおける県民の日イベント等での検査の提供等

(3) 保健指導部門

ア 特定保健指導及び健診事後指導等の実施

特定保健指導は、対象者（40～75歳未満）が健診結果から自らの健康状態を把握し、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるよう、保健師・管理栄養士による支援を行うものです。動機付け支援及び積極的支援ともに3か月以上フォローアップしますが、希望者にはICTを活用した遠隔面談を実施し、利用者の利便性を図ります。また、国の第4期特定保健指導等実施計画が令和6年度からスタートする予定であることから、実施体制の見直しや電算システムの改修などにも取り組んでまいります。

健診事後指導等については、市町や事業所の依頼を受けて、保健師・管理栄養士・健康運動指導士を派遣し、健診結果の個別説明やグループ指導、生活習慣病予防のための健康教室を実施します。

事業区分				令和5年度	令和4年度
				人数	人数
特定保健指導	国保	出張型	動機付け支援	93	335
			積極的支援	106	222
		施設型	動機付け支援	29	30
			積極的支援	6	10
	国保以外	出張型	動機付け支援	102	90
			積極的支援	66	68
		施設型	動機付け支援	494	493
			積極的支援	297	271
事後指導等（派遣日数）				121日	115日

イ 精密検査対象者の事後管理

市町の集団健診において、要精検や至急精検者となった方の精検受診の有無や結果の把握、精検未受診者への受診勧奨を市町と連携のもと実施します。

また、精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載のある場合は、発見がん追跡調査を実施します。

ウ 健康相談センター事業

健診結果や健康に関する様々な相談に医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門スタッフが対応し、県民の健康づくりを支援します。また、相談内容をまとめ、事業団内の各部署にフィードバックすることで、より良い健診の実施に役立てます。

(4) 食品環境検査部門

ア 食品検査

(ア) 食品細菌・理化学検査は減少傾向にありますが、食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、公益社団法人栃木県食品衛生協会との連携強化を図るとともにお客様の検査ニーズを調査しながら、受検率向上に努めます。

(イ) ノロウイルス検査は、腸内細菌部門との連携をさらに深めながら、検査の信頼性と迅速な結果の提供により、今まで以上に必要とされる検査機関を目指します。

イ 放射能検査

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故から 12 年が経過します。調理済み給食を中心に放射性物質検査を実施し、引き続き県民の健康保持増進に努めます。

ウ 簡易専用水道検査等

(ア) 簡易専用水道検査は、厚生労働省がまとめた最新（令和 2 年度）の統計では、栃木県内の受検率は 62.6%で、全国の受検率 78.4%を下回っています。市町及び関係機関と連携し受検勧奨を行い受検率向上に努めます。

(イ) 一般水質検査は、引き続き一般財団法人栃木県環境技術協会との連携を強化し、県内温泉地のホテルや旅館及び老健施設等の浴槽水のレジオネラ属菌検査の普及啓発に努めます。

事 業 区 分	令和5年度		令和4年度	
	件数		件数	
食 品 検 査	細 菌 検 査	5,717	5,673	
	理 化 学 検 査	642	754	
	ノロウイルス検査	902	840	
	栃木県 HACCP ※ 1	32(73)	33(72)	
放 射 能 検 査	食 品 ・ 環 境 試 料 等	342	250	
	飲 料 水	245	310	
簡 易 専 用 水 道 検 査	1,449	1,498		
一 般 水 質 検 査 ※ 2	68	73		

※1 HACCP（ハサップ）：食品自主衛生管理認証制度

（ ）内は、認証期間内である施設数

※2 浴槽水、レジオネラ属菌検査等の受検団体数を計上

2 健診・検査等結果に基づく調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全及び県内における検診技術や学術水準の向上を図るため、健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん検診受診者の精密検査受診状況の追跡調査を行い、その結果及び検診手法等から得られた成果を学会で発表するほか、事業年報等にまとめて市町や事業所などの受診団体等に対して提供します。

また、県民向けに健康情報等の提供を定期情報誌やホームページを活用して実施するとともに、当該成果等を活用して各種普及啓発事業を実施します。

(1) 発見がん追跡調査の実施

がん検診の精度管理の一環として、市町のがん検診において発見されたがん患者の精密検査結果を把握し、検診の評価を実施します。具体的には、胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の各がん検診精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載されているものを調査対象とし、検診受診の翌年度の9月と11月に精密検査実施医療機関あてに各がん取扱い規約に基づく病期分類等の調査を依頼します。調査結果は「発見がん追跡調査報告書」として公表しています。

また、栃木県がん集検協議会精度管理部会に参画し、県内検診機関が実施する追跡調査結果を統括管理するとともに、がん検診事業の適正な評価を行い、県全体のがん検診の質の維持・向上に努めています。

(2) 放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究への協力

福島第一原子力発電所において緊急作業に従事した作業員の長期にわたる健康影響を明らかにすることを目的に、厚生労働省が平成26年度から約30年間にわたる疫学的研究を実施しています。

当事業団は県内唯一の研究協力機関となっており、平成27年度から県内対象者に対する健診事業を行っています。

(3) 診断結果等の提供

健診・検査等で得られたデータ及びデータを統計的に分析した資料等を、受診団体、生活習慣病予防対策について調査・研究を実施する研究機関等及び健診・検査等の手法の有効性を検証する研究機関等に提供します。

ア 受診団体への提供

受診団体における健康づくり事業の推進に活用していただくため、有所見率や生活習慣の変化などの特性を受診団体ごとに分析した診断結果を提供いたします。この診断結果は、各受診団体の健康診断から得られたデータと当事業団及び全国関係団体のデータをもとに公益財団法人予防医学事業中央会の「地域職域診断サービス」を活用して、統計的に分析して作成するとともに、保健師等の専門スタッフが各受診団体に分析結果の説明と助言を行います。

イ 調査研究機関等への提供

健診・検査等で得られたデータを県民の健康保持・増進に活用するため、生活習慣病予防対策等を研究する研究機関や健診・検査等の手法の有効性を研究する研究機関に提供し、研究結果の提供を受け、当事業団が実施する普及啓発事業への活用や新たな検診手法の導入検討に活用します。また、他県のデータについても提供を受け、当事業団で行う調査・研究事業における他県との比較分析のために活用し、その成果を県内に普及することに繋げるとともに、健診の質の維持向上に努めます。

ウ 事業年報作成及び配付

健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん追跡調査の結果等をまとめた当事業団発足以来発行している事業年報（第47号）を670部作成し、地域・職域・学域などにおいて県民の疾病予防及び健康増進計画策定等の参考にできるよう、県、市町、受診団体、医療機関、大学などの関係機関に配付する他、ホームページにも掲載し、より多くの方が閲覧できるようにします。

エ 各種学会研修会等での公表

健診・検査から得られたデータ等に基づく研究の成果を広く県内関係団体や全国的な研究機関等における疾病の予防、生活環境の保全、健康増進の基礎資料として活用の促進に繋げるため、研究の成果を各種学会において逐次発表し、公表します。

3 精度管理の充実

(1) 内部精度管理

ア 当事業団施設で行われる各部門の検体検査について、日常的なデータの精度が一定基準の範囲内にあるかを、得られたデータをもとに統計学的手法を用いて解析評価を行います。また、既知試料（標準物質）などを使用して、日々の検査精度（精密度や正確度）の確認を行うほか、エックス線撮影・読影、心電図判定については、外部のがん専門家を含めた精度管理専門委員会（肺がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、心電図検査）を開催します。

イ 医師の負担軽減や読影精度の標準化と読影の効率化を目的に令和4年度10月から運用を開始したAI（人工知能）を活用した胸部X線画像診断支援システムの精度検証を行うとともに、マンモグラフィや眼底画像の診断支援システム等の情報収集などを行い更なる精度の維持向上に努めてまいります。

(2) 外部精度管理

外部精度管理については、次に示す第三者機関が実施する精度管理調査に参加し、画像検査を含めた客観的評価を受けて改善することで検査精度の向上を図ります。

区分	精度管理名	実施団体名
結核検診	胸部画像精度管理研究会	公益財団法人結核予防会
	胸部X線検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
肺がん検診 （子宮がん検診 細胞診）	日臨技臨床検査精度管理調査	一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
胃がん検診	診療放射線技師研修会 （胃X線写真評価）	公益財団法人日本対がん協会 公益財団法人結核予防会
	胃X線検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 一般社団法人日本消化器がん検診学会
特定健康診査 健康学等検査	臨床検査精度管理調査	公益社団法人日本医師会
	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
	全衛連臨床検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
	予防医学事業中央会精度管理調査 健診・検査データ共有化事業	公益財団法人予防医学事業中央会
特殊健康診断	労働衛生検査（鉛・有機溶剤・特定化学物質に係る代謝物等の検査）に関する精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
腹部超音波検査	腹部超音波検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 公益社団法人日本人間ドック学会
超音波検査 （腹部・乳） 心電図検査	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
先天性代謝異常検査	先天性代謝異常等スクリーニング精度管理	NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
食品検査	食品衛生精度管理比較調査	一般財団法人食品薬品安全センター
放射能検査	放射性物質測定技能試験	公益財団法人日本分析センター 一般財団法人日本食品検査
簡易専用水道検査	簡易専用水道検査外部精度管理調査	厚生労働省 一般社団法人全国給水衛生検査協会

4 優良施設認定等の維持

当事業団は、次に示す全国的評価機関の行う各種認定を受けており、その維持のため、人材の育成、機器の管理、システムの充実等に努めます。

区 分	認 定 等 の 名 称	認 定 団 体
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ検診施設画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診 精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 断 健 康 診 断	労働衛生サービス機能評価認定機関	全衛連労働衛生サービス機能評価委員会
	健診・検査データ共有化事業認証施設	公益財団法人予防医学事業中央会
細 胞 診	日本臨床細胞学会施設認定	公益社団法人日本臨床細胞学会
人 間 ド ッ ク	人間ドック健診施設機能評価認定施設	一般社団法人日本病院会 公益社団法人日本人間ドック学会
簡 易 専 用 水 道 検 査	水道法第34条登録検査機関 (登録番号第41号)	厚生労働省

5 学術委員による指導

健診・検査精度の向上や効果の高い事業を実施するため、自治医科大学・獨協医科大学・国際医療福祉大学病院などの公衆衛生をはじめとした各部門の専門医である学術委員より指導を受け、検査システムの構築や改善及び精度向上に努めます。

所 属	学 術 委 員 数	所 属	学 術 委 員 数
自治医科大学	2名	栃木県立がんセンター	1名
獨協医科大学	5名	前自治医科大学	1名
国際医療福祉大学病院	2名	国立がん研究センター中央病院	1名
佐野医師会病院	1名		

6 新たな手法や事業への取組

県民に対してより精度が高く効果的な手法による健診・検査の受診機会を提供し、広く県民の疾病予防や健康保持・増進に繋げるため、行政や医師会、大学病院等と連携し、各種検診手法の検証などを実施するほか、自主事業としても、健診・検査に係る新たな手法の検証や、精度管理の向上に係る研究等を積極的に行います。

(1) 先天性代謝異常検査における拡大スクリーニング検査

先天性代謝異常検査において、脊髄性筋萎縮症と重症複合免疫不全症を対象とした拡大スクリーニング検査を、従来の検査に併せて実施いたします。

事 業 名	事 業 内 容
先天性代謝異常検査における 拡大スクリーニング検査	対象疾患：脊髄性筋萎縮症・重症複合免疫不全症 検査対象：全県下の新生児を対象とし、従来の先天性代謝異常検査に併せて、 拡大スクリーニング検査の実施に同意した場合に追加検査を実施

(2) 新型コロナウイルス感染症検査事業

企業や団体を対象とした新型コロナウイルス感染症の PCR 検査と高感度抗原定量検査を引き続き実施いたします。

事 業 名	受 託 事 業
新型コロナウイルス感染症 高感度抗原定量検査 PCR検査	令和4年度受託実績： 無症状妊婦PCR検査（栃木県・宇都宮市） 幼稚園等感染症発生時検査事業：抗原検査（栃木県） 宇都宮ビジネスPCR等検査支援事業（宇都宮市） 一定の高齢者等への抗原検査・PCR検査（1市） 令和5年度受託計画： 無症状妊婦PCR検査（栃木県・宇都宮市） 宇都宮ビジネスPCR等検査支援事業（宇都宮市）

(3) ハラスメント相談事業

令和2年6月の「労働施策総合推進法」（パワハラ防止法）施行にあわせて「ハラスメント相談ほっとライン」を整備し、令和5年度は5市町・2事業所から委託を受けています。

事業名	実施団体
ハラスメント相談 ほっとライン事業	令和4年度受託実績： 市貝町・小山市・さくら市・下野市・真岡市・一般事業所 令和5年度受託計画： 市貝町・小山市・さくら市・下野市・真岡市・一般事業所

7 健診・検査等の質の向上のための連携体制の構築

行政や他の検診機関、関係機関等と連携した協議会等の主催や研修会の開催及び全国の関係機関との情報交換の実施等の各種取組を展開し、県民の健康保持・増進や県内の健診・検診等の質の向上を図ります。

(1) 栃木県がん集検協議会・がん検診従事者研修会の運営

県民に、より精度の高いがん検診を提供するため、がん検診の精度管理の向上及びがん検診従事者の資質向上等を目的とする栃木県がん集検協議会を、栃木県立がんセンターと協力して運営します。各種がん検診の従事者を対象とした研修会や症例検討会等の開催を8回程度予定します。

(2) 栃木県集団検診実施機関連絡協議会の運営

県内における集団検診の向上・発展を図ることを目的として、栃木県集団検診実施機関連絡協議会の事務局を運営し、連絡会議等を開催します。

(3) 専門医師、技術者の講師派遣等

当事業団が有する検診技術等を広く普及させ、県民の健康の保持・増進に繋げていくため、公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会、日本消化器がん検診学会や特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が行う各種講習会など、県内外の各種研修会に主催団体からの依頼に応じて、医師や診療放射線技師等を講師として派遣します。

(4) 研究会・研修会及び会議等への参加及び情報交換

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議及び担当者会議などに参加して、全国の各種予防医学活動の動向を把握するほか、技術研修や全国関係団体間での精度管理、血液検査データの共有化などを図り、県民により精度の高い健診・検査を提供できるよう努めます。

(5) 県などが実施する各種検討会への参画

栃木県などが県民の健康保持・増進やがんなどの生活習慣病対策のために設立している栃木県公衆衛生協会、栃木県がん対策推進協議会、とちぎ健康 21 プラン推進協議会及び健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会等に委員として参画します。

(6) 全国がん登録制度のがん検診精度管理への活用

「全国がん登録制度」が開始（平成28年1月～）され、がん登録制度は都道府県のがん対策をはじめ、がん検診やがん研究等に役立てられています。栃木県においては、がん登録等の推進を図る機関である栃木県がん対策推進協議会のがん登録部会に当事業団の医師が部会委員として参画し、がん検診精度向上へのデータ活用を目指した調査・研究に協力します。

8 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和5年度の理事会・評議員会等の開催を次のとおり計画します。

会議名	開催月日	主たる審議事項等
理事会	令和5年 5月下旬から6月上旬	1 令和4年度事業報告について 2 令和4年度決算について 3 評議員会の開催について 4 業務執行状況の報告 5 その他
評議員会	令和5年 6月中旬から下旬	1 令和4年度事業報告の承認について 2 令和4年度決算の承認について 3 その他
理事会	令和6年 3月中旬	1 令和6年度事業計画について 2 令和6年度予算について 3 役員賠償責任保険の加入について 4 業務執行状況の報告 5 その他

(2) その他の会議

ア 令和5年度集団検診実施機関連絡協議会（令和5年9月開催予定）を事務局として運営し、県内における集団検診の向上発展を図ります。

イ 令和5年度住民健診担当者意見交換会（令和6年3月開催予定）を開催し、より良い健診・検査等の検討を行います。

ウ 令和5年度とちぎ産業保健セミナー（令和6年3月開催予定）を開催し、産業保健に関する様々な情報提供を行い、県民の健康の保持増進を図ります。

9 安全管理体制の充実

(1) 個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）の推進

当事業団は、取扱う多くの配慮が必要な個人情報の管理の重要性を踏まえ、平成17年度に県内医療機関として最初にプライバシーマーク（認証機関：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の認証を受けております。

令和5年度はプライバシーマークを取得して節目となる10度目の付与審査の年度でもあり、より一層個人情報マネジメントシステムの充実を図ります。

(2) リスク管理システムの推進

安全かつ適切な業務の管理・推進のために設置しているリスク管理委員会において、インシデント事例の収集やアクシデント防止の対策等について審議し、職員教育に取り組むなど、組織全体で情報の共有を行い、リスク管理体制を強化し更なる安全性の向上に努めます。